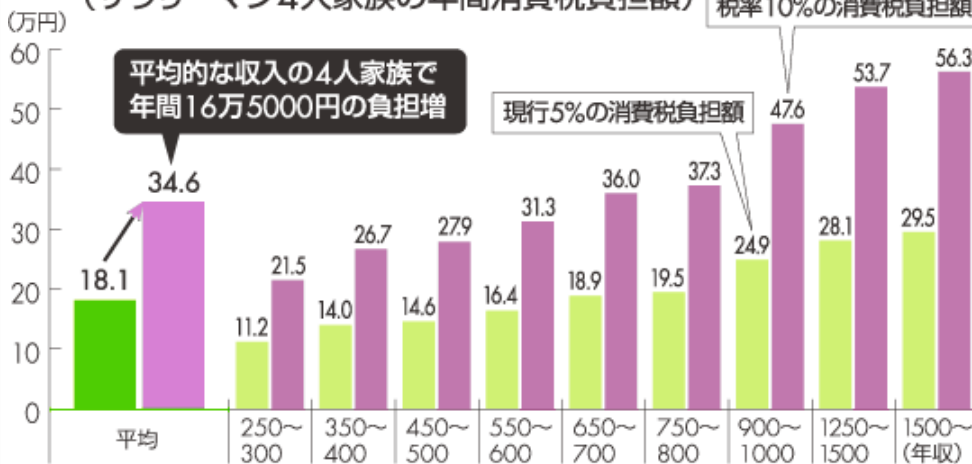


(消費税)

新年明けましておめでとうございます。本年もご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

いよいよ、今年の4月から消費税が5%から8%に上がります。下記表は10%に上がった場合の4人家族の家計への影響を示したものになります。

図1 消費税率を10%に増税したときの家計への影響
(サラリーマン4人家族の年間消費税負担額)



第一生命経済研究所のレポートから作成。サラリーマン4人家族は妻は専業主婦、子ども2人平均は総務省・家計調査のデータ

族の家計への影響を示したものになります。年収により負担額は異なりますが、平均すると16万5千円の増ということです。1ヶ月にすると13,750円の負担増となり、更に30日で割ると約458円/日となります。ワンコインで食べられる昼食もありますので、サラリーマンにとっては痛手でありませう。

収入が増えなければそもそも消費の拡大は起こりえないと思えますが、収入が同一のままでも、ものの値段が上がってしまうのは消費

の減退に繋がります。賃金アップを決めた企業も増えてきてはおりますが、まだまだ慎重な企業もありますし、中小企業においてはもっと難しいことでもあります。

当然、政府も消費税増税と合わせて、様々な減税措置をとっており、消費税は3%上がりますが、実質的な負担は1%とも言われております。住宅に関しても、住宅ローン控除の拡大措置で場合によっては、増税前より負担減になるケースもあるそうです。また土地はもともと非課税ですし、中古物件も個人が売主の場合は課税されません。ある建売業者さんと話をしたのですが、建売住宅の場合、土地と建物の価格を分けて記載するのですが、土地と建物の按分額に関しては、確かに明確な基準があるわけではないので、土地の方の金額割合を上げれば、ある程度価格の上昇は避けられるのではないかと感じておりました。あくまで消費税がかかるのは建物部分であります。賃貸住宅に関しても家賃はもともと非課税です。

住宅や自動車といった金額の高いものに関しては、減税措置がとられているのですが、やはり負担増は避けられないのが現実です。やはり今の経済環境が継続していき、企業業績が上向き、賃金アップへと流れていくのが望ましいと思います。いまだかつて増税をして景気回復した事例はないようですが、良い事例になる事を希望しております。消費税は基本的には社会保障費に充てられるということなので、将来的には自らに還ってくるという国民のコンセンサスも必要です。景気停滞の病巣であるデフレからは少しずつではありますが、脱却に向かっております。4月に入ってみないと分からない事ではありますが、若干の停滞はあっても、すぐに脱却していくことを切に希望しております。

塩田了丈

